

第1回大分県中小企業活性化条例推進委員会 委員発言記録等

日時：平成26年10月7日（火）

13：30～

場所：大分県庁舎本館2階正庁ホール

【議事（1）県からの情報提供 ①中小企業地域懇話会（平成26年度1回目）での主な意見等について】

- ・『資料1』により、26年7月に振興局単位（6箇所）で開催した中小企業地域懇話会について説明。

（A委員）

- ・人材の確保育成について、産業人財センターのアドバイス、マッチングは派遣会社の人材事業を行っている方々への情報提供もやっているのか。
- ・人口減少問題の地域づくり研究会メンバーの年齢とどういふ会社の方々か。メンバー構成は。主婦や子供を産んで間もない方は入っていないのか。

（事務局）

- ・人財センターでは若年者支援の相談やUJIターン希望者への情報提供を行っており、人材派遣会社の持っている情報も扱っている。
- ・メンバーは8人。例えば老人ホームの施設長、県内外の大学教授、公民館の館長、企業経営者などで構成されている。個人の方は入っていない。いろいろな分野の組織の長で構成されている。

（B委員）

- ・人材の確保・育成の関連だが、中津の商工会でも地元企業約500社からなる工業部会の活性化を図ろうと活動している。中津には工科短大があるが、ほとんどの企業が利用したことがないという状況。多くの施策もあるが生かされていない。もっと地元の中小企業との交流を深め、地元企業が困っていることの研究に使ってもらうとか、人材確保につなげるなど、今あるものをもっと活用するよう努めてもらいたい。

（事務局）

- ・さまざまな取組をしながら連携を図ろうとしているが、まだまだ足りていない。ご指摘のとおり、今後も地元企業等との連携を深めていけるよう努力してまいりたい。

【議事（2）条例の成果検証について】

- ・『資料4』により、「中小企業の活性化」の考え方も含めた成果検証の考え方について説明。
- ・『資料5』により、成果指標の25年度実績値について説明。

(C委員)

- ・23番の人財センターの目標達成件数の捉え方は、UJIに限定した職を求める人の件数なのか？

(事務局)

- ・UJIターンで大分に来たい人が登録し、企業を紹介している。目標を60に設定し取り組んでみたが、登録してもらうことがまず難しい。そして、その方にマッチする仕事があるかということこれが難しい。ただし、20人程度の目標ではインパクトがないので、それなりの目標を掲げてやっつけようとして設定した。UJIに限定したものであり、単位は「人」である。

(D委員)

- ・中小企業支援施策ガイドブック閲覧件数の目標が、企業の数からすれば低いのでは。地域懇話会の声でも「施策を知らない、いかに周知するか」との問題提起がなされている。周知徹底は至上命題なので、我々のホームページでも、すぐ目につくよう工夫している。ただし、目的があってホームページを開かないと到達しない。提案だが、例えばミラサポのチラシを商工会議所が毎月6,000社に配布している会報の中に、うまくホームページに誘導するようなチラシを作ってもらい、会報と一緒に配布してはどうか？必ず商工会メンバーに行きわたる。こういったきっかけが必要。外注するので実費相当額で約1万円プラス印刷経費は負担してもらうことになるが、担当レベルで検討してもらえないか？

(E委員)

- ・国の小規模基本計画でも広報が大事であり、情報提供をしていくと言っている。毎週商工会の役員と話をする機会があるが、あれだけ条例のことを広報誌に載せてもまだまだ認識がない。どういうメリットがあるかを経営指導員が巡回しながら1対1で詳しく説明していかないと、周知は難しいと実感している。成果目標については、よいものを作ったがここが出発点。商工会でもPDCAということで、四半期ごとにいろいろな項目を達成すべくチェックをしているところ。目標を達成するための具体的な手法を投げかけていただければ、我々ももっと知恵を絞って一緒にやっていきたいと考えている。

(F委員)

- ・組合の総会等で条例のことを周知しているところ。最近、製造業、建設業を中心にどこの業界でも人がいない、雇ってもすぐやめるという声が聞かれる。そういった中成果指標にはないが、外国人の活用が必要ではないか。人口減少社会は避けられない問題である。外国人の活用については、実習生ということで100億の企業が800人近い労働者を雇っている。就労ビザでくる外国人労働者の人数を掴むことができるのであれば、成果指標に上げて、企業の人材確保につなげていただきたい。

(委員長)

- ・県では外国人労働者の数は把握できているが、人口創生会議において、「労働不足を解消するには単純労働の増ではなく、もっと基本的な人口増加で賄いましょう」という結論だったので、今度の国の施策にどう表れてくるか、その結論によるのでは。

(G委員)

- ・条例ができ、我々も地域懇話会で現場の声を聞く機会ができたことに感謝したい。条例の普及についてだが、県も国のように条例を小冊子にして、県職員や団体職員にもってもらうというのはどうか。他の条例との兼ね合いもあるが、県民手帳もあるので、それに載せて県民に配布するなどどうか。また、県の機関に横串をさすという意味で、推進本部を設け各課から職員が集まり、推進について議論するなど将来的に考えられるのでは。
- ・成果目標については、海外展開というのはあるが、観光に携わっている中小企業が多いので、インバウンドに関するものを目標に入れてはどうか。

(H委員)

- ・保証協会も一生懸命創業に取り組んでいるが、残念ながら飲食業、美容業、サービス業等は将来に向かって成長する、または県外、海外に展開できる場所が見当たらない。これは何らかの施策を持って誘導しないと県内では育たない。将来的に産業の種類になる、または県内にお金をまわせる企業を育てられるよう考えていただきたい。

(委員長)

- ・企業が困ったときに相談する相手は、金融機関もちろんあるが、その次に税理士、公認会計士も非常に多い。中小企業の顧問をしている税理士会と連携し、その先生にも県の施策を知ってもらうようにするのも大事では。

(事務局)

- ・税理士の先生方には認定支援機関という国の制度も活用してもらい、支援機関の登録をしていただいている。新たに登録された支援機関の税理士には、経営革新のパンフレット等の送付、また税理士で構成される団体への説明等も行っており、今後もそのような機会を捉えて施策の周知を図りたい。

(I委員)

- ・成果目標の資料を見て思ったのは、数値だけではわからないものが多く、中身が重要だということ。付加価値のある産業は顧客の取り合いにならないので、このあたりの数字が伸びるのは良いことだと思う。創業件数については中身が気になった。付加価値を生み出す企業や雇用を生み出し事業拡大を目指す企業でないのであれば、それはあまり喜ばしいことではないので中身の精査が重要。

6次産業化や活性化に取り組んだ商店街など、地域に根差したものは今後もっと伸びてほしい。おんせん県PRやJRによる鹿児島・大分の観光PRのCMもあり、今後、駅ビルや美術館など目玉になるものごとがたくさんあるので、観光やサービス産業と地場の商業とを有効的に絡ませ全体的に活性化していくとよい。

(J委員)

- ・いろいろなところを回っている中で、よくやっただいていてという声を聞くが、今後は県の他の部署にも知っていただいていると思う。商工労働部の対応はよくてありがたいが、他の部署はそうでもない。我々中小企業は、許認可、規制等をクリアしなければ事業を始められないという立場。書類の相談をし、不必要な書類だと思っても「決まり事だから」という対応をされてしまう。書類作成は大変であり、それ

ができるところはよいが、できないところ、労力をかけられない企業も数多くある。現状に即していない書類を改善提案できるような部署があればと思う。

(K委員)

- ・自分のまわりで条例を知っている人は少ない。よいものを作っても企業側のアンテナが低ければ届かない。例えば条例活用の発表会や、条例を使って変わったこと、助成金の申請をした具体例があればもっと身近に感じられるのではと思う。
- ・人材のマッチングについては、大分駅ができるまで働く人が様子見をしている状態。今後、自分が関わりのなかった業種からどうやって人を探せばよいのかという声をよく聞くので、異業種のマッチングも行っていただければと思う。

(A委員)

- ・活性化したといえる状況を作るために成果目標を定め、1つ1つ数値目標を追いかけていくわけだが、自分がこれを推進するために取り組まなければならないと考えると具体的に自分がどこをどうすればよいか非常に難しい。本当に役に立てるのかと思う。自分だけでなく多くの中小企業の方もそう思うのではないか。ということはみんな自分のこととは受け止めないのであり、実はそれが一番の問題ではないか。条例制定の背景は、中小企業を活性化することで、県の経済や雇用を伸ばして元気な県を作ろうということだが、それを考えると指標の一番下にある「中小企業数」や「雇用者数」というのをもっと目につくところにあげて、基準値に比べ中小企業の数がどうなった、働いている人の数がどうなった、推定するには給料がいくらあがり、県の経済にインパクトを与えたなどといえる、大枠のわかりやすい数字がほしいと感じた。わかりやすい大枠の目標を達成するために、それぞれが32の詳細項目を設定するという方がわかりやすい。仮にホームページにわかりやすい数字が出て、例えば「あと1人雇えば目標達成する」という状況になれば、これなら協力できるという企業も出てくるのではないかと思う。

(委員長)

- ・32の指標をもっとわかりやすくし、期間がかかるものは代用指数など、早めに掴める数字に置き換えはできないかなども検討していただきたい。

(L委員)

- ・大変よい条例ができたが県民に啓蒙できていないというのが現実なので、条例をマンガ化してわかりやすくするなどの工夫が必要ではないか。
- ・自動車関連企業会については、平成18年に83社でスタートし、取引数は36社。現在は134社になり、取引数は116社。相当な経済効果を上げてきた。その中で感じたのは、県民は何か仕事がないかというばかりで、特異性もなく自助努力もしないという具合でスピード、不良率、コストなどで問題があった。もっと意識改革をしてもらいたい。人手不足を海外からという話があったが、なぜ商工会等があるのにブローカーが多いのかと思う。宇佐市では、商工会議所が受け入れをするなど協力団体を有効に活用している。横の連携を取り、良い方法を模索してはどうか。進出企業と地場企業のコンセンサスも取れていない。宇佐市は商工フォーラムを作り、意見交換等を行い、だいたい地元にも仕事が増えてきている。団体の努力により、活性化条例を

使っていったらどうか。

(M委員)

- ・成果目標について、2～4のエレクトロニクスなど自分の関連分野については推進役を担っていききたい。数字の遊びにならないよう、中身を押さえ、説明もできるようにしていきたい。
- ・前回、厚すぎる補助金の小冊子の説明を受けても仕方がないという話があった。今回タイムリーにミラサポの説明があり、さっそく見てみたが使いにくい。みんなが使えるようにしなければ。みんなが使っていくと改良されていくのだろうと思う。まず我々が使い、指導していかなければと思う。

(N委員)

- ・中小企業支援施策ガイドブックの閲覧件数は、目標には達しているが以外に少ないと感じた。ホームページは目的がないと閲覧に届かないというのが問題だと感じた。ミラサポについては今回初めて知った。こういうすばらしいものを広めていただきたいと感じた。周知のされ方が確立されていないということだが、小規模事業者は県庁や商工会議所等になかなか足を運ぶこともないと思うので、事業を始めるに当たり必ず足を運ぶ金融機関にチラシを置くなど目に留まるようにしてもらいたい。
- ・産業人財センターは主に若年ということだが、我々はスキルの高い中高年を活用したいので、そのような方々とのマッチングにも力を入れてもらいたい。

(B委員)

- ・中小企業の活性化について、行動マインドと成果指標をまとめており、非常によいと思う。しかし心配なのは、指標の数字は上がったが、本当に中小企業が持続的に活性化につながっているかどうかの評価が必要ではないかと感じた。結果の売り上げが上がったという点の調査よりも、企業の方の行動やマインドが従前より格段に改善され意欲を持って取り組むようになったということの評価するようになってはどうか。

(O委員)

- ・宇佐はダイハツの進出で波及効果が出ている。工業団地が埋まり、ば四日市の夜の街がにぎわうなど、肌で感じるができる。住宅着工件数も消費税増税の駆け込みはあったにしても伸びており、景況感がよくなった成果だと思う。働く場の創設という意味では企業誘致が大事である。もっとこの目標値をあげて、企業に来ていただき、技術レベルもあげていくということにつなげてほしい。企業誘致は特に県の方にがんばっていただきたい。商工分野だけでなく小規模事業者がいろいろと事業化を考えている農業分野も縦割りではなく連携して進めていただき、中小企業の活性化につなげていただきたい。

(P委員)

- ・女性の就業率について、M字カーブは仕方がないが、まわりの女性の声を聞くと、働きたいが子供が悪い時に面倒を見てもらえるようなおじいさんおばあさんが近くにいる方は仕事を続けられるが、そのようなサポート体制がない方は正社員で働き続けるのは難しいとのこと。そのような中で、何かやりたい女性が起業・創業を考えるが、創業塾や起業塾、ビジネスプラン作成というのはあまりにもハードルが高いイメージ。

体験者の声を聞く機会や説明会などがあれば気軽に参加でき、結果的に女性の起業・創業につながっていくのではと思うので、ハードルの低い場を提供していただきたい。

(Q委員)

- ・大分市でも現在条例制定に向けパブコメ募集中であり、12月には条例制定ということで努力しているところ。ポテンシャルが高い企業は多いが情報を得ようとしない。日々の仕事が忙しくて情報が閉ざされている方々は同業者しか相談相手がいないようである。さまざまな相談場所があり、大分市でもセミナー等を開催しているが、まったく知らないという方にどうアプローチするか。県の取組を参考にしながら連携を密にし、中小企業活性化に取り組んでまいりたい。

(C委員)

- ・マインド調査の観点が決まっていないと数値データとの整合がとれない。マインド調査が出てきた後に、測定したデータ項目とこれまでの施策を統合して分析することをお勧めする。数値データは表層的であり、活動の結果に過ぎない。プロセスや詳細内容は計り知れないが、例えば目標に対する実績が少ない理由がいろいろ考えられ、申請件数が少ないのか、申請したにも関わらずクリアできなかったのかでは、問題解決の方法が違う。原因分析が重要。それを踏まえた数値データの検討が必要である。目標値の妥当性や項目の追加、削除の検討も必要ではないか。

○終わりに

(委員長)

- ・多くの意見が出された。目標を達成するためにどうするか、踏み込んで内容を検討していく必要がある。